

# 横浜市における安心生活創造 事業の取組と課題

横浜市健康福祉局福祉保健課

戸矢崎 悦子



OPEN YOKOHAMA

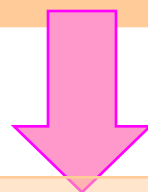
# 本日の説明内容

- 1 横浜市としての取組  
基盤支援候補世帯名簿の作成
- 2 モデル地区の取組から
  - (1) 旭区旭北地区(ニュータウン)
  - (2) 栄区公田町団地(集合住宅)
- 3 課題  
地域の自主財源確保  
個人情報取り扱い(地域への提供)

# 1 横浜市としての取組

## 基盤支援候補世帯名簿の作成

**原則1：基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する**



住民票の情報と連動した2つのシステムを活用

- ①福祉5法システム(老人福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法・・・48事業)
- ②介護保険システム

候補者の絞り込みまで  
**約3か月を要する**  
(関係部署の了解  
からデータ加工まで)

### 【対象者条件】

20歳～39歳 世帯人数1名かつ精神保健福祉手帳有りのみ  
40歳以上 世帯人数1名または2名すべて

### 【情報項目】

氏名、住所、性別、生年月日、世帯人数、世帯主名、65歳以上のみの世帯  
電話番号(情報があれば)、要介護度(開始日～終了日)、介護保険番号  
身体・知的・精神障害者手帳の有無(有→等級)

# 候補者として・・・

## 旭北地区

対象者条件に合致

6, 582人

(抽出人数全体の28.7%)

うち65歳以上のみの世帯  
にすると・・・半減

3, 444人

(抽出人数全体の15.0%)

## 栄区公田町団地

対象者条件に合致

1, 061人

(抽出人数全体の54.4%)

うち65歳以上のみの世帯  
にすると・・・半減

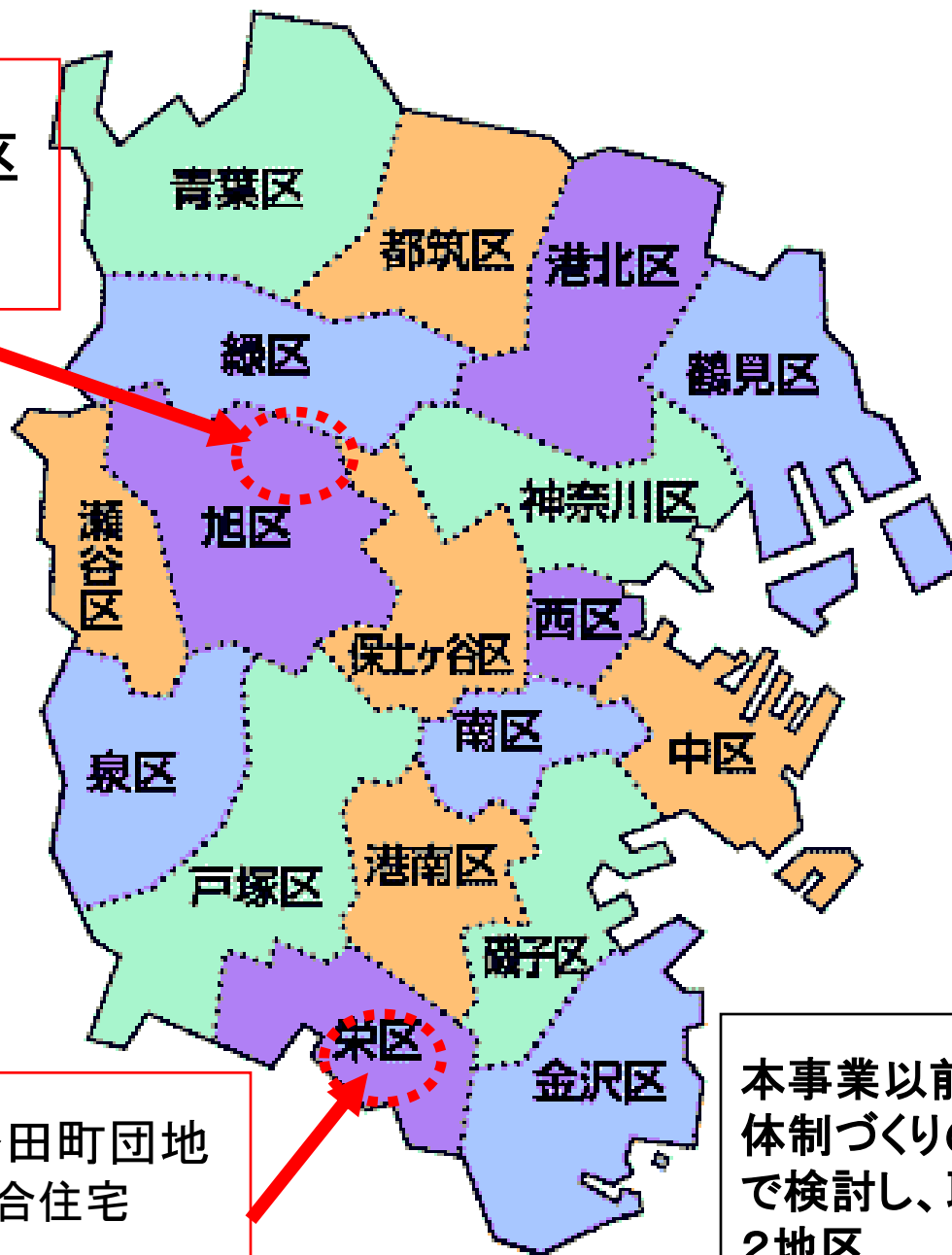
545人

(抽出人数全体の28.0%)

対象者へのアプローチは行政内部で  
実施しなければならず・・・  
各地区担当の職員は2名

(情報提供の同意がまず必要)  
確認まで手が回らず・・・  
委託事業者への情報提供が進展しにくい

(1) 旭北地区  
旧ニュータウン



(2) 公田町団地  
集合住宅

本事業以前から、地区の見守り  
体制づくりのあり方を地域と行政  
で検討し、取り組みがされていた  
2地区

## 2 モデル地区の概要

### (1) 旭区旭北地区(旧ニュータウン)

#### 交通

最寄駅：相鉄線鶴ヶ峰駅(横浜から快速11分)

鶴ヶ峰から**バス利用**

旭台行き：45本／日 (11分)

ひかりが丘・中山行き：131本／日 (17分)

横浜動物園行き：43本／日(10分)

今宿ハイツ循環：54本／日(10分)

\* バス停から徒歩10分程度の居住者が多い。

- 人口:18,905人
- 世帯数:7,605世帯
- 高齢化率:22%(21年9月)
- 24の自治会が活動→旭北地区連合自治会

以下はあくまで推定

- 高齢一人暮らし世帯600世帯(推定 8%)
- 高齢二人暮らし世帯870世帯(推定11.4%)

# 旭北地区の概況まとめ

- 最寄り駅から自宅まで20~30分
- 大手企業の開発による丘陵戸建住宅地
- 高齢化が進展(旭区平均より高いところも)
- 旧住民と新住民の混在
- 坂道、階段が多い
- 商業施設は幹線道路沿いに集中
- 広い市街化調整区域



# NPO法人「たちばな福祉会」

H16年度から地域に根ざした助け合い活動、  
拠点運営、介護保険事業を実施

※買い物支援・・・介護保険事業との違いが見出しにくい

理事長は連合町内会長、地区社協会長も務めている

※民生委員・児童委員への依頼がスムーズ

# NPOたちばな生活サポートセンター



## ○子育て広場

約10～15組の親子が交流

## ○防犯活動

## ○防災活動

## ○安心生活支援拠点

事務所機能(相談対応)

小さいけどフル稼働。

月～金曜日 9時～17時

# 原則1：基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

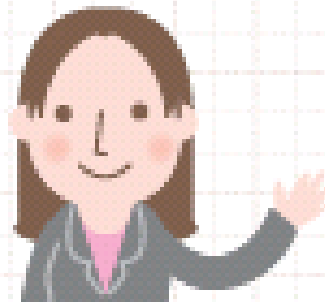
## ◆ニーズ把握のための訪問調査を実施

民生委員が把握する対象者候補（可能性も含む）にチーフが同行訪問を実施中。

約160件訪問（H22.7月まで）

他都市で地域包括支援センターの経験を有する社会福祉士（1名）

はじめまして！  
ご相談を  
お受けします



**モ** デル事業を担当させていただきます

と申します。

地域の皆様のご協力を得ながら頑張ります。  
よろしくお願いいたします。

# 原則2: 基盤支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制をつくる

## ◆地域住民主体のNPOが行政と協働で基盤支援を実施

- ・チーフ・訪問員の雇用、訪問調査 →実施中

- ・買物支援はNPOを中心に実施

  - 他NPOによる買い物代行サービスも含め紹介予定

### 【背景】

同法人での買い物支援では、介護保険事業者との違いがわかりにくい  
(1事業者が独占しているように誤解されるおそれ)

地区・商店街にて朝市としての取組がすでにある

スーパー、商店など地区内に点在(青空市のような取組が難しい)

- ・行政は、対象者の抽出、同意の取付け、地域住民への広報周知活動拠点の開設・運営支援等を実施

  - リストアップは完了だが・・・同意確認のアプローチが困難

## 2 モデル地区の概要

### (2) 栄区公田町団地(集合住宅)

#### 交通

最寄駅: JR大船駅(横浜から15分)

大船駅から**バス利用**

公田団地行き: 60本/日 (15~20分)

※団地内 バス停2か所

丘陵地一帯が団地のため、随所に坂がある。

- 人口: 2, 055人
- 世帯数: 1, 100世帯
- 高齢化率: 27. 5%(21年9月)
- 高齢一人暮らし世帯 183世帯(16.7%)
  
- 33棟(すべてエレベータなし)  
全1, 160戸 築40年余りの建物

# 「NPO法人お互いさまねっと 公田町団地」

栄区公田町団地の町内会役員、民生委員、ボランティア等の地域住民が発起人となり、地域のつながりの再生を目指して、平成21年9月に発足。現在、会員は約130名

理事長は自治町内会長を務めている

理事の中には民生委員・児童委員がいる。

※民生委員・児童委員への依頼がスムーズ

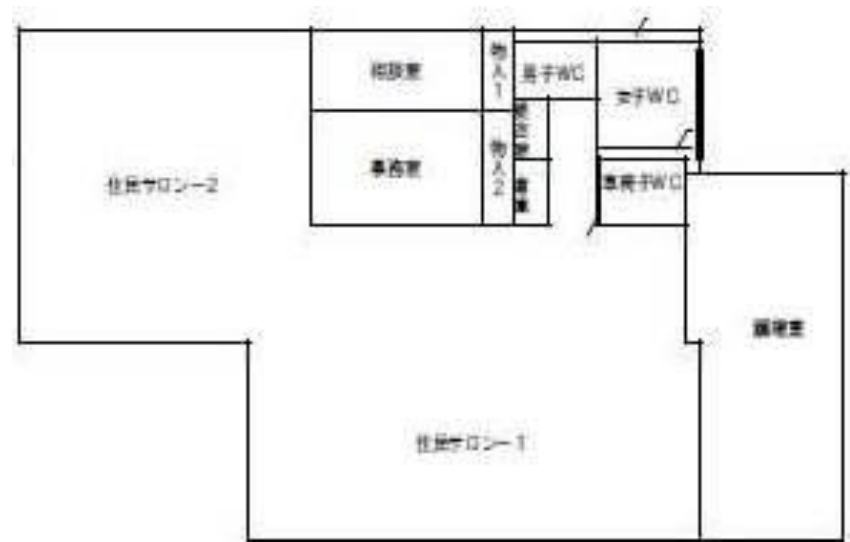
地域ケアプラザの所長が監事。

# 多目的交流拠点「いこい」

厚生労働省(地域介護・福祉空間整備等交付金)を活用し、平成22年4月に開所。

- ①**安心センター** (見守りとセンサー感知情報を管理)
- ②**買い物支援**
- ③**見守り・交流(サロン)**
- ④**ミニ食堂**  
(見守りを含める)

面積:216.48㎡



月曜～日曜(木曜休み)  
午前10時から午後5時まで



# 原則1：基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

## ◆ニーズ把握のための訪問調査を実施

NPO取得以前の自治会活動で見守り希望者を調査。現在、NPO法人として再度アプローチし、同意確認中。



高齢者施設の経験を有する社会福祉士(1名)が「いこい」開設時間内に常駐(木・日除く)し、相談や必要時、訪問。地域ケアプラザとの連絡は、毎日立ち寄り報告。連携がスムーズである。

月1回 区福祉保健センター  
職員と定例会

# 原則2: 基盤支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制をつくる

## ◆地域住民主体のNPOが行政と協働で基盤支援を実施

- ・チーフ・見守り支援員雇用、訪問・見守り実施中
- ・買物支援はNPOを中心に実施
  - ◆日常生活用品の物販  
お米、トイレトペーパー、洗剤、地方の名産品など  
※利用者の声を聞きながら品目選定、若干の利益を乗せて販売
  - ◆青空市(毎週火曜日)  
弁当、惣菜、野菜、牛乳(注文販売)など ※若干の利益を乗せて販売  
希望者には自宅まで配達。
- ・行政は、対象者の抽出、同意の取付け、地域住民への広報周知活動拠点の開設・運営支援等を実施  
→リストアップは完了だが・・・同意確認のアプローチが困難

## 2地区の活動を通じての気づき

### ◆地域住民、NPO法人の見守る対象者

(本人からの同意はなくも) **気になる人は、すべて見守りの対象者**。新たな対象者を把握。

見守りは、気持があれば誰でもできる。

孤独死は防げないが、孤立や長期間の放置は防げる。

### ◆ニーズがあれば即、検討

日常生活品、青空市の品物は、利用者の声から検討・販売・実施へ

(食品・生活衛生面の許可申請等を区福祉保健センターへ相談、調整)

### 3 課題

#### (1) 地域の自主財源の確保

原則3: 安定的な地域の自主財源の確保に取り組む



非常に難しい



数百万単位

運営費を補てんする継続的な財源がない  
(一時的な小金を確保することは模索中)

# 財源確保の取組例

- (1) NPO法人会費収入 年間2千円×130人
- (2) 賛助会費 一口1万円×5口(以上)
- (3) 多目的拠点「いこい」での物販  
米、トイレトペーパー、地方の名産品などを、若干の利益を乗せて販売
- (4) 「いこい」での単発イベント等の貸しスペース代 随時価格設定  
(交渉による)
- (5) 「いこい」喫茶売上げ コーヒー1杯100円
- (6) 「いこい」自動販売機売上げ 2台設置
- (7) 取材協力費の徴収 (検討中)  
視察・調査研究等の取材時に説明を求められた場合
- (8) 「あおぞら市」での物販  
毎週火曜日に弁当、野菜等を、若干の利益を乗せて販売
- (9) 募金箱の設置

# 地区社会福祉協議会の会費及び 共同募金の地元還元の難しさ

## 会費

- ・自治会費の徴収とともに  
会費の徴収が圧倒的  
(自治会加入率の低下)

## 共同募金

- ・地域の既存活動の財源
- ・1地区(団体)への  
多額還元には難しさあり

参考:よこはまの地区社会福祉協議会活動 H21年度版から  
1地区社会福祉協議会

平均収入 1,744,656円(H19比較 ▲37,554)

【内訳】 一部のみ抜粋

市社会福祉協議会補助金	50,000	区社会福祉協議会補助金	398,312		
自治会・町内会からの助成金	108,675	地区社会福祉協議会独自会費	182,511		
区社会福祉協議会会費還元	159,027	その他助成金等	50,682		
収益費(バザーなど)	60,023	前年度繰越金	573,552	ほか	

# 3 課題

## (2) 個人情報取り扱い(地域への提供)

### ◆あくまで、本人の同意が前提

例 既存事業における課題

本人同意の上での「一人暮らし高齢者等への定期訪問」の継続が難しい

#### 【環境の変化】

- 1 対象者である高齢者(65歳以上)の増加
- 2 訪問以外の手法による地域の見守り活動が増加
- 3 個人情報保護への配慮から地域関係者に情報提供が困難  
(結果、新たな対象者の把握ができない)

#### 【事業見直しの理由】

- 1 訪問を拒否する高齢者の存在
- 2 新たな対象者が把握できず、訪問対象者が減少
- 3 個人情報の配慮から複数の地域関係者による活動が困難  
(民生委員・児童委員に負担)

## ◆地域関係者やNPO法人などによる見守り

高齢単身世帯に対して、民生委員・児童委員や近隣住民によるさりげない見守り(※)を実施したり、希望により定期的に訪問して様子をうかがったりすることにより、早めに必要な支援につなげることができる。

このことは親族や近隣住民にとっての安心にもつながる。

※「さりげない見守り」とは・・・

外出する姿を見かけなくなっていないか、ポストに新聞等がたまっていないか、洗濯物が出っぱなしではないか、雨戸が開け閉めされなくなったりしていないか、電気がつけっぱなしになっていないかなど、意図的に対面する戸別訪問以外の方法によるもの。

モデル区でも有効性は明らかに・・・




高齢になって、マンションやアパート等に単身で転入する者は少なくないため、近隣住民がその存在に気づかないこともある。

行政から個人情報提供がないまま、高齢者本人の「手上げ」や地域住民の努力に委ねるだけでは、真に見守りが必要な者を十分に把握できてはいない。



都市部の  
新たな問題



見守りが必要な対象者(本人同意・不同意に関わらず)の情報を個人情報の配慮が可能な地域の方に提供できないか。  
(身近な福祉保健活動拠点での閲覧、台帳管理など ともに要検討)